

令和6年度第1回秋田市公設地方卸売市場取引委員会会議録

1 日時 令和6年11月1日（金）午前10時00分～11時00分

2 会場 秋田市公設地方卸売市場管理棟4階 大会議室

3 出席者 (取引委員)

渋谷	重春	委員
高橋	泰寛	〃
鈴木	信夫	〃
菅原	正隆	〃
橋本	正史	〃
嶋田	善直	〃
佐藤	文信	〃
木村	雅宏	〃
上村	清和	〃
阿部	昭裕	〃
大沢	重己	〃
福田	多栄子	〃
品田	福男	〃
進藤	政弘	〃
藤原	司	〃
佐藤	政則	〃
高橋	陽子	〃

(事務局)	秋田市公設地方卸売市場	市場長	奈良	年洋
	〃	室長	山平	喜仁
	〃	主席主査	及川	全
	〃	主事	近藤	修也
	あきた市場マネジメント株式会社 (指定管理者)			
		専務取締役	高橋	範慶
		業務課長代理	黒丸	貴之

4 議題

- (1) 委員長および副委員長の互選について
- (2) 会議録署名委員の選出について
- (3) 専門部会の委員および部会長の指名について
- (4) 令和7年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について

5 その他

令和6年第1回公設地方卸売市場取引委員会会議録

事務局(黒丸)	<p>ただいまから、秋田市公設地方卸売市場取引委員会を開催する。</p> <p>はじめに、定数の確認だが、本日は、委員18名中17名が出席しているので、秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第74条第1項の規定に基づき、取引委員会が成立していることを報告させていただく。</p> <p>また、本来であれば業務条例施行規則第73条の規定に基づき、議長は委員長がつとめることとなっているが、今回は委員の委嘱後初めての委員会で、委員長が選出されていないため、慣例により、奈良市場長を仮の議長とする。</p> <p>ここからの進行は、奈良市場長にお願いします。</p>
奈良市場長	<p>それでは議題に入る。</p> <p>はじめに、(1)の委員長および副委員長の互選についてだが、慣例に従い、委員長は、前任期期間に副委員長を勤めた卸売業者の委員から、副委員長は、前任期期間に委員長を勤めていなかった卸売業者の委員から選出することとしてよろしいか。</p>
委員一同	(了承)
奈良市場長	慣例からすると、委員長は渋谷委員となり、副委員長は菅原委員となるが、よろしいか。
渋谷委員、菅原委員	(了承)
奈良市場長	以後の案件の進行は、秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第73条第1項の規定に基づき、渋谷委員長にお願いします。
渋谷委員長	それでは、(2)の会議録署名委員の選出についてだが、私から名簿の順に指名することとしてよろしいか。
委員一同	(了承)
渋谷委員長	今回の署名委員は、高橋委員にお願いします。
高橋(泰)委員	(了承)

渋谷委員長

次に、（３）の専門部会の委員および部会長の指名についてだが、業務条例施行規則第７５条第２項および第３項において、委員長が指名することとなっているので、私から指名させていただく。

青果部専門部会員には、高橋泰寛委員、佐藤文信委員、木村雅宏委員、福田多栄子委員、品田福男委員、そして私、渋谷重春を指名する。

部会長は、慣例に従い、高橋泰寛委員を指名する。

水産物部専門部会員には、鈴木信夫委員、菅原正隆委員、上村清和委員、堀田晴男委員、進藤政弘委員、藤原司委員を指名する。

部会長は、慣例に従い、鈴木信夫委員を指名する。

花き部専門部会員には、橋本正史委員、嶋田善直委員、阿部昭裕委員、大沢重己委員、佐藤政則委員、高橋陽子委員を指名する。

部会長は、慣例に従い、橋本正史委員を指名する。

各専門部会員には、取扱品目について専門的事項の調査審議があれば、対応を願う。

次に、（４）の令和７年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について、事務局から説明願う。

事務局
（奈良市場長、
及川主席主査）

（事前配布資料「令和７年秋田市公設地方卸売市場休開場カレンダー（青果部・水産物部）（案）および令和７年秋田市公設地方卸売市場休開場カレンダー（花き部）（案）」により説明）

渋谷委員長

ただいまの説明について、青果部からは意見等あるか。

佐藤（文）委員

１０月１５日および１１月５日について、開設者の案では開場日としているが、東京都および仙台市では休場日となっている。他市場が休場日であれば荷物が少なくなることが考えられるが、青果部は開場日とするのか。

渋谷委員長

高橋委員と話し合った結果、秋田県内産の荷物もあることから開場日とすることとなった。秋田県内産の荷物の集荷に

努めたい。

佐藤（文）委員 近年の働き方改革に伴い、従業員の休日を増やしていきたい気持ちはある。しかし、ぎりぎりの人数で営業しているため、交代制を導入してもなかなか厳しい状況である。そのため、青果部の休場日については、東京都および仙台市と共通にした方が良く考える。令和8年以降は考えてほしい。

渋谷委員長 水産物部からは意見等あるか。

上村委員 3月19日について、開設者の案では休場日としているが、安易に水曜日だからといって休場日とするのはいかがなものかと考える。同月20日も休場日のため、特に理由がない連休が発生している。開場日にしてはどうか。

鈴木委員 東京都および仙台市が休場日となっていることから、荷物の集荷がままならないため、水産物部も同様に休場日としたい。

菅原委員 鈴木委員と同意見である。

渋谷委員長 例年、3月の青果部の集荷については、ほとんどが秋田県外産の荷物になっている。そのなかで、東京都および仙台市が休場日としており、荷物の集荷がままならないため、青果部も同様に休場日としたい。

高橋（泰）委員 渋谷委員長と同意見である。

上村委員 秋田市公設地方卸売市場の経営状況を考慮した場合、安易に休場日を増やすことは得策ではない。安易に東京都や仙台市の休開場日と共通にするのではなく、地方の卸売市場として、現状に沿った休開場日を設定する必要があると考える。今回は開設者の案のとおりとするが、次回以降は考慮してほしい。

渋谷委員長 花き部からは意見等あるか。

大沢委員 青果部および水産物部と比較して、花き部は開場日が少ないため、これ以上休場日を増やすことは、経営状況の観点から得策ではない。開場日についても特に気になる点はない

め、開設者の案に賛成である。

渋谷委員長

3部門から合意を得たということで、開設者の案のとおりとしたい。最後に確認するが、開設者の案では1月5日を開場日としているが、初せり式は同月6日に行う認識でよろしいか。

委員一同

(了承)

佐藤(文)委員

1月6日は開設者側に行事はあるか。

山平室長

仕事始め式があるが、例年、初せり式の時間帯とは重なっていない。

渋谷委員長

初せり式は1月6日ということでお願いします。
令和7年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について、取引委員会の意見は異議なしとし、開設者の案のとおりとする。

委員一同

(了承)

渋谷委員長

余談であるが、今朝、他市場に令和7年休開場日について伺ったが、水産物部が青果部の提案に沿い、休開場日を統一したとのことであった。秋田市も同様に、3部門の休開場日を統一する方法もあるのではないかと感じた。令和8年以降休開場日について話し合う際は覚えていてほしい。

佐藤(文)委員

確認するが、花き部の休開場日について、土曜日を休場日としているのは需要がないからなのか。

大沢委員

全国の流通が月曜日、水曜日、金曜日と決まっているため、土曜日は休場日としている。

また、青森市は火曜日、木曜日、土曜日にせりを行っているが、秋田市も東京都からの荷物が多いため、青森市と同様にすればよいのではないかと考える。また、新市場整備後は冷蔵庫も設置することになるため、荷物を保管して温度管理を行い、火曜日および木曜日にせりを行う形を取ってもよいと考える。今後、花き部で話し合っていきたい。

渋谷委員長

取引委員会の意見に対し、開設者から何かあるか。

及川主席主査	提案どおり令和7年の臨時休開場日決定の手続きを進める。
渋谷委員長	以上をもって本日の取引委員会を閉会する。